

## 第3章 山梨県教育のこれまでの取組

計画策定にあたっては、2014（平成 26）年度から 2018（平成 30）年度までの 5 年間で計画の期間とする「新やまなしの教育振興プラン」における検証結果を十分に踏まえる必要があります。

本章は、この間の本県教育を振り返り、現状（○）と課題（◇）を「新やまなしの教育振興プラン」の施策の体系に沿ってまとめたものです。

### 基本方針 1 世界に通じ、社会を生き抜く力を育成します（社会を生き抜く力）

#### (1) キャリア教育・職業教育の充実

- 子供たち一人一人に生きる力を確実に身に付けさせ、社会的自立の基礎を培うとともに、社会人・職業人としての自立を促すことを目標に、体系的・系統的なキャリア教育を推進しました。
- 本県における中学校での職場体験の実施率は 100%（2017（平成 29）年度）となっています。また、高等学校でのインターンシップ実施率は 93.1%（2017（平成 29）年度）となっています。
- ◇ 新学習指導要領では、キャリア教育を効果的に展開していくため、教育課程全体を通じて必要な資質・能力の育成を図ることに加え、小・中・高等学校において、学級活動・ホームルーム活動にも一人一人のキャリア形成と自己実現に関する内容が位置付けられていることから、異校種間のつながりに留意し、主体的な意思決定を大切に集団宿泊活動、職場体験活動等を、より一層充実させた取組の推進が必要です。

#### (2) 国際教育の推進

- グローバル化に対応できる国際的な視野を持った人材を育成するスーパーグローバルハイスクール（SGH）に指定された甲府第一高等学校では、探究的な学びを通して社会課題についての理解を深め、ほかの高等学校等への成果の普及に努めてきました。また、国際的に通用する大学入学資格が取得できる国際バカロレア（IB）プログラムを山梨学院高等学校が 2017（平成 29）年 2 月に導入し、県内初の認定校となりました。県立では甲府西高等学校への導入を決定し、2019（平成 31）年 4 月に認定されました。
- 大学や各種関係団体等とのネットワークを構築し、日本語指導者や通訳等、県内の有能な人材を有効に活用し、市町村と連携を図りながら、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援を行い、学校生活への適応と学力向上に取り組みました。（日本語指導が必要な児童生徒数 380 人（2017（平成 29）年度））
- ◇ 日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴い、学校全体で関わることの重要性や、効果的な指導の在り方について各学校へ周知する必要があります。

#### (3) 外国語教育の充実

- 外国語によるコミュニケーション能力の向上と学力の伸長により、日本や世界に貢献できる人材を育成することを目標に、取組を進めてきました。推進するための手立てとして、教員に対しては、「英語教育推進リーダー研修会」や「英語運用カススキルアップ研修会」を実施しました。
- 2015（平成 27）年度から 3 年間、「外国語教育強化地域拠点事業（文部科学省受託事業）」を実施し、県内 5 地域で、小・中・高等学校の連携及び小学校外国語教科化に向けた研究に取り組みました。
- ◇ 全ての中・高等学校において外国語教育の指導改善を図るため、「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標の具体化及び 4 技能の総合的な育成に向けての授業改善に継続して取り組む必要があります。

#### (4) 海外留学等の充実

- ALT（外国語指導助手）の活用を通して、生きた英語に触れる機会を創出し、グローバル人材の育成を図りました。
- ◇ 中学生や高校生に海外への関心を高めさせるとともに、国際的な視野を育むため、学校における異文化交流に取り組み、生きた英語に触れる機会を創出する必要があります。

#### (5) 伝統・文化に関する教育の推進

- 博物館などの県内文化施設において、様々な展示や教育普及活動の充実、また、文化芸術活動の発表の場を通して、伝統文化の継承と文化芸術の創造を図ってきました。
- 地域教材や地域人材を活用した学習が多くの学校で定着してきたことに加え、新しい郷土学習教材「ふるさと山梨」が発刊されるなど、児童生徒の地域に対する興味や関心が高まっています。
- ◇ また、新学習指導要領の基本理念「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す中で、「地域資源の活用」を重視したカリキュラム・マネジメントの必要性が高まります。今後も、地域に目を向け、地域と関わり、地域の中で学ぶことができる環境を整備し、郷土への愛着をさらに深めるような取組が求められます。

#### (6) 環境教育の充実

- 環境教育の推進については、多くの学校で教育目標や重点目標に位置付けられ、児童生徒の発達段階に応じて、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて系統的・計画的に取り組まれました。
- ◇ 環境教育の推進に向けては、ESD（持続可能な開発のための教育）環境教育プログラムの利用促進を図る必要があります。

#### (7) 命を守る安全・防災教育の充実

- 各学校においては、南海トラフ地震等に備え、児童生徒自らが主体的に避難する行動力を身に付けるため避難訓練を実施するとともに、各学校や地域の実情に応じた防災訓練を実施しました。また、「学校防災管理マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」を活用して、防災計画を作成し校内の防災体制を整備するとともに、「山梨県学校防災指針」等を活用した防災教育を推進しました。
- ◇ 防災教育を担当する教員を対象とした「防災教室講習会」、「地震防災対策研修会」、「新防災リーダー研修会」等を開催し、学校における防災教育の指針である「山梨県学校防災指針」の普及と最新知識の伝達を行うなど、防災教育の取組を推進してきました。引き続き、防災教育をはじめとした安全教育を担当する教員の指導力向上を図り、学校における安全・安心の確保とその充実に取り組んでいく必要があります。

#### (8) 情報教育の充実と ICT 環境の整備

- 教員が ICT 機器等を利用して教科指導や校務処理を円滑に行うための知識や技術を習得できるように、「ICT 機器活用研修会」を開催するとともに、経年研修（初任者・中堅）のプログラムとして、ICT 関連の研修を実施しました。
- 全ての学校で情報モラル教育に係る年間指導計画を作成するとともに、情報モラル推進者研修会等を実施し、情報モラル教育の推進を図りました。
- ◇ 教員の ICT を活用した指導力の向上を図るとともに、各教科等において「主体的・対話的で深い学び」を促進するため、ICT を活用した教育に取り組む必要があります。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(1)	キャリア教育に関する年間指導計画を作成している学校の割合	小 63.0%	小 100%	小 100%	0p
		中 49.0%	中 100%	中 100%	0p
(1)	各体験プログラムの「生徒評価シート」において「有意義であった」と回答した生徒の割合	—	高 90.0%	高 [98.0%]	8.0p
(1)	工業系高校2・3年生の技能検定等の資格取得者延べ人数の割合	高 53.9%	高 65.0%	高 85.1%	20.1p
(5)	郷土学習実施状況調査における郷土学習教材を活用して郷土学習を実施している学校の割合	小 96.0%	小 100%	小 100%	0p
		中 87.0%	中 100%	中 100%	0p
(5)	「山梨に生きる」活用状況アンケートにおける教材「山梨に生きる」を活用している高校の割合	高 72.2%	高 80.0%	高 69.0%	-11.0p
(8)	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	小 65.0%	小 70.0%	小 69.6%	-0.4p
		中 62.1%	中 70.0%	中 64.5%	-5.5p
		高 63.1%	高 75.0%	高 68.0%	-7.0p
(8)	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における情報モラルなどを指導する能力を持つ教員の割合	小 76.6%	小 80.0%	小 83.6%	3.6p
		中 72.7%	中 80.0%	中 80.0%	0p
		高 68.6%	高 80.0%	高 79.6%	-0.4p

※〔 〕内は2018（H30）年度実績値です。この場合「実績値－目標値」には2018（H30）年度実績値を使っています。

取組例①

グローバル人材育成留学プログラム

高校教育課では、同世代の外国人と探究的・協働的な学習を通じて、多様な価値観に触れる留学の機会を提供し、自らが主体的に行動できるグローバル人材の育成を目的とした留学プログラムを実施しています。

2017（平成29）年度は、県内7校から20名が8日間におよぶ留学に参加しました。留学先の米国アイオワ州と山梨県に共通する課題について事前学習を行い、研修旅行中の課題解決に向けた視点を共有し山梨を出発しました。現地では、仮説を検証し、ホストファミリーや現地の方々との交流を通して視野を広げ、語学力を向上させました。

〔参加者の声〕

- ・ 分かったことがある。自分が疑問に思ったことを質問すればするほど自分の世界が広がっていく、ということだ。ホストファミリーに質問すると何でもわかりやすく教えてくれた。質問するのが楽しかった。
- ・ 英語でコミュニケーションをとることの難しさも楽しさも学びました。



## 基本方針2 確かな学力と自立する力を育成します（知）

### （1）基礎的・基本的な知識・技能の習得の推進

- ICT 活用学力向上実証研究事業の実践研究校による研究の推進や検討会議等を開催するなど、教員の指導力向上を図りました。
- ◇ 情報化やグローバル化が進展する中、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得等、確かな学力を身に付けさせる必要があります。

### （2）思考力・判断力・表現力等の育成

- 言語活動の推進に取り組み、「言語活動ハンドブック」等の資料作成と活用推進に努め、児童生徒の学習に対する達成感や目的意識の醸成を図りました。
- ◇ 学習課題を自分の課題として捉え、自分の言葉で学習を振り返る学習を通し、達成感や自己肯定感をさらに向上させるとともに、様々なテキストに親しみ、それらを読み解き・活用するなどの思考力・判断力・表現力等を育成する取組が必要です。

### （3）主体的に学ぶ態度の育成

- 学力向上フォーラムを開催し、講演や実践発表を通し、新学習指導要領の趣旨の周知に努めるとともに、教員のための授業づくりの7つの視点として、「やまなしスタンダード」を作成し、合同指導主事研修等を活用し、「目標の共有」、「活用・探究」、「振り返り」等について組織的に研究を深め、学校訪問時における指導助言に生かす取組を実施しました。
- ◇ 「評価＝学期末に成績表などで示される総括的評価」という意識が依然として強く、児童生徒の学びの過程を見取る意識が十分でないため、その過程における主体的・対話的で深い学びを視点とした授業評価及び評価を活用した授業改善について、研究を進める必要があります。
- ◇ 基礎学力の定着を目指した授業改善等の取組により、児童生徒の学習意欲が高まってきています。引き続き、学ぶ意欲や問題発見・解決能力の向上を目指し、取組を推進していくことが大切です。

### （4）言語活動の充実

- 2018（平成30）年度全国学力・学習状況調査の結果によると、言語活動について、国語科だけではなく、各教科等学校全体として取り組む小学校は98.2%（全国94.2%）、中学校では96.4%（全国90.7%）となっています。また、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と回答した児童生徒は、小学生81.6%（全国77.7%）、中学生80.7%（全国76.3%）となっています。
- ◇ 新聞などの様々なテキストを用いて読解力を向上させることが必要ですが、言語活動が「型」として理解される場面が見られるなど、活動を通じた資質・能力の育成の視点が不足しています。

(5) 理数教育の充実

- スーパーサイエンスハイスクール（SSH）として指定を受けた甲府南高等学校、韮崎高等学校、日川高等学校、巨摩高等学校、都留高等学校、甲陵高等学校、山梨英和高等学校は、各校とも課題研究等に取り組むなど、本県の理数教育を強気に牽引してきました。
- 中学生対象の科学の甲子園ジュニア山梨県大会及び高校生対象の科学の甲子園山梨大会を毎年開催し、理数学習の機会の提供を通じ、生徒の科学への興味関心を高める取組を推進しました。2017（平成 29）年度の参加チームは科学の甲子園ジュニア山梨県大会が 31 チーム、科学の甲子園山梨大会が 38 チームでした。
- ◇ SSH 指定校や科学の甲子園山梨大会等の取組を継続するとともに、これらの取組で得られた成果を県内に広く普及することが必要です。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(3)	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における「国語と算数・数学の勉強は好きだ」という質問に対して「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えている児童生徒の割合	(2013年) 59.4%	65.0%	62.0%	-3.0p
(4)	言語活動の充実に関わる教員の研修会のアンケートにおける満足度（有用感）の割合	93.9%	96.0%	[96.0%]	0p
(4)	「山梨県高等学校教育研究会学校図書館部会」で毎年出している「学校図書館白書」の「図書館利用統計」のうち、図書館の授業利用時間数	100 時間	120 時間	128 時間	8 時間
(5)	参加生徒のアンケートにおいて、「科学への興味関心が高まり、今後の学習意欲が向上した」と回答した生徒の割合	高 92.1%	高 95.0%	高 95.0%	0p

※〔 〕内は2018（H30）年度実績値です。この場合「実績値－目標値」には2018（H30）年度実績値を使っています。

取組例②

チームとして取り組む学力向上

「授業づくりの7つの視点」は、授業者と授業参観者が同じ視点で授業を見つめることで、その成果や課題をより具体的に把握・共有するためのものです。授業の構成、展開等、あらゆる場面で活用し、「やまなしスタンダード」として定着が進んでいます。

授業づくりの7つの視点

- ① 授業の始めに児童生徒に**授業のめあて（目標）**を示している。
- ② 話し合い、討論、発表などの**言語活動を効果的に取り入れている**。
- ③ 児童生徒は、他の人の話や**発表に耳を傾けている**。
- ④ 児童生徒は、**ノートをとっている**。
- ⑤ 活用・探究など、**学んだことを別の場面で使うようにしている**。
- ⑥ 授業や単元の終わりに、児童生徒が**めあて（目標）を達成しているかを評価している**。
- ⑦ **家庭学習（宿題や課題）と授業が、有機的に結びついている**。

## 基本方針3 豊かな心と自己実現を図る力を育成します（徳）

### （1）道徳教育の推進

- 学校教育においては、道徳教育推進教師を対象とした研修を実施し、各校における道徳教育の推進体制を整えました。
- ◇ 2018（平成30）年度、小学校において、道徳科が全面実施となり、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成するため、「考える道徳」、「議論する道徳」へ転換を図る必要があります。また、教員が道徳の教科化についての理解を深め、指導力向上を図る必要があります。

### （2）しなやかな心の育成プロジェクトの実施

- 「しなやかな心の育成プロジェクト」を通して、いじめや不登校など児童生徒の健全な成長に関わる問題の解決に向けて、子供たちに自己肯定感を基盤とした他者を思いやる心、困難や挫折に直面しても諦めない心など豊かな人間性を育むため、学校における道徳教育の充実とともに、学校、保護者、地域と連携した取組を進めてきました。
- ◇ 今後も、家族そろっての遊びや運動、読書活動などを通して、学校や家庭、地域が連携した活動を奨励し、人間関係や社会性の育成、豊かな情操を育む活動の充実を図る必要があります。

### （3）豊かな体験活動の推進

- 各校において、ワークキャリア体験事業・社会参画体験事業を通して、職業観・勤労観の育成、あるいは主権者意識や国際的視野の育成に努めてきました。また、「やまなし少年海洋道中」や「やまなし学校応援団育成事業」等、様々な体験の機会を提供することで地域に貢献できる人材の育成に取り組みました。
- ◇ 各体験活動が体験にとどまらず、児童生徒の職業観・勤労観、あるいは主権者意識や国際的視野の育成等、自己の生き方等について考える機会になるよう内容の充実を図る必要があります。

### （4）読書活動の充実

- 学校図書館や図書館資料の活用や新聞等の情報を活用するなど、読書活動を取り入れた授業を多く実施することにより、読書活動の充実を図りました。
- ◇ 読書活動をより活発にするため、県立図書館と学校図書館、公立図書館、読書ボランティア等との連携をさらに推進する必要があります。

### （5）いじめ・不登校対策の充実

- 学校・家庭・地域、関係機関が連携した支援体制が整備され、不登校児童生徒の状況が改善されること、子供たちが、安心して登校し、学校生活を送ることができることを目標に、教育相談体制の充実等の取組を進めてきました。
- ◇ 引き続き、学校・家庭・地域、関係機関が連携を図るとともに、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーのより一層の活用を推進し、いじめ・不登校等の生徒指導・相談支援の充実を図る必要があります。

### （6）生徒指導の充実

- 問題行動の未然防止という観点から、分かる授業づくりをはじめ、道徳や学級活動の時間を活用した人間関係づくり、人権の尊重・正義感や命の大切さ等を取り上げた教育の充実、体験活動やボランティア活動等、

### 第3章 山梨県教育のこれまでの取組 基本方針3

魅力ある学校・学級づくりを推進してきました。また、児童生徒の問題行動の未然防止や発生時に迅速に対応するため、必要に応じて警察等と連携を図りました。

- ◇ 今後も関係機関との連携強化を図るとともに、教員の指導力をより高めるための研修内容の充実に向けて取り組む必要があります。

#### (7) 教育相談の充実

- 面接相談及び相談電話「いじめ・不登校ホットライン」の設置により、教育相談体制の充実を図りました。
- ◇ スクールカウンセラーのより効果的な活用など、学校内における教育相談体制をコーディネートする教員の力量が求められていることから、教員の資質向上を図るための研修を充実させる必要があります。また、学校が医療や福祉機関等と連携を図るためにも、教育相談体制をコーディネートする教員のより高い専門性が求められています。

#### (8) 人権教育の充実

- 学校の教育活動全般を通じて、人権尊重の精神を培う教育を推進しました。
- ◇ いじめの根絶を目指すなど様々な人権に関する課題に対応するために、引き続き指導内容や指導方法の工夫・改善を行うとともに、電子メールや SNS などにおける誹謗中傷、有害情報の掲載、写真の無断使用などインターネット上で発生している人権に関わる問題への対応も必要です。

#### (9) 福祉教育の充実

- 福祉施設の職員による講話、福祉・介護施設や保育園での職場体験やボランティア活動等を通して、他者を思いやる心の育成に取り組みました。
- ◇ 共に生きる力を育成するため、乳幼児、高齢者、障害者との交流の機会と協力団体の確保が求められています。

#### (10) 博学連携の推進

- 博物館などの文化施設と学校教育の連携が進むように、県内の文化施設でも多彩な学習プログラムの提供を行ってきました。
- ◇ 学校と博物館などの県内文化施設等との連携を一層進め、郷土や文化、芸術活動への深い理解を図る必要があります。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(4)	「国語力・読解力育成の取組状況に関するアンケート調査」における児童生徒1人当たりの学校図書館からの貸出冊数（1か月平均）	小・中 6.6冊	小・中 7冊	小・中 7.2冊	0.2冊
(5)	「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における公立学校のいじめの解消率 <sup>1</sup>	小・中83.6%	小・中94.5%	小・中92.0%	-2.5p
		高 76.6%	高 91.2%	高 81.1%	-10.1p
(5)	「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における公立学校の不登校児童生徒の再登校率	小・中21.9%	小・中25.0%	小・中23.8%	-1.2p
		高 41.9%	高 45.0%	高 40.6%	-4.4p

取組例③

博学連携の推進

✚ 県立美術館

校外学習で来館する児童生徒への解説・体験活動を行う「スクールプログラム」を実施しています。対話による美術鑑賞をおし、主体的に学び、鑑賞への興味関心が高まるような学習を取り入れています。まず自分自身の力で「感じる」ことを起点とし、発達段階に応じて、作品をおとしたコミュニケーションから、作品の意味を自分なりに見つけ出す学習を中心に進めています。

✚ 県立博物館

県内の中学校・高等学校の職場体験（インターンシップ）を受け入れています。山梨の歴史を後世に伝える博物館の仕事に接する中で、より深く山梨について知ることができます。職場体験の内容としては、業務内容についての講義や学芸員によるバックヤードの説明、また総合受付や改札等における接客も体験することができます。「将来何になるか決まっていますが、一生懸命仕事をして、誰かを喜ばせられる仕事に就きたいです。」との感想が寄せられました。

✚ 県立文学館

2012（平成24）年度から高校生のための文学創作教室を実施しています。ミュージシャンや歌人、映画監督やエッセイストなど、多様なジャンルで活躍している方々を講師にお招きしてきました。高校生にとって、第一線で活躍している講師の話を聞き、また意見を交わすことのできる機会は、創作活動に向かう大きな動機付けとなっています。

✚ 県立考古学博物館

2003（平成15）年度から、小・中学生が総合学習の時間や社会科の研究などで取り組んだ考古学や歴史学の研究成果を募集・表彰・展示する自由研究コンクール「わたしたちの研究室」を実施しています。応募のあった全ての作品を展示するなど、小・中学生が考古学や歴史を学ぶ楽しさを知り、学び続ける機会になるよう取り組んでいます。

<sup>1</sup> 2017（平成29）年に国の基準値が変更となったことから、「新やまなしの教育振興プラン」の基準値及び目標値を修正した。



## 基本方針4 健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」を創出します（体）

### (1) 子供のスポーツ機会の充実

- 学校における体育活動の中で、新体力テストの結果を基に各校において「健康・体力づくり一校一実践運動」に取り組むとともに、「地域で取り組む元気アップ事業」や「目指せ!やまなしチャンピオン事業」の充実を図り、子供の運動機会の確保に努めてきました。
- ◇ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果において、本県の児童生徒は、依然として、全国平均値を下回っている測定種目があることから、引き続き、運動機会を確保する事業を推進し、体力の向上につなげていく必要があります。

### (2) 健やかな体の育成

- 養護教諭研修会や食育推進一校一実践などの取組を進め、望ましい生活習慣の定着に努めてきました。
- ◇ 「学校保健統計調査」等の結果によれば、本県の肥満傾向児の割合が高くなっています。また、朝食未摂取の割合は全国平均よりは低いものの、計画目標値に届かない状況にあるため、引き続き、食育の推進を図ることで、望ましい生活習慣を形成することが必要です。

### (3) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- スポーツ推進委員、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等が連携・協働し、県民のスポーツ活動への参加の機会を充実してきたことにより、1年間に一度もスポーツをしない者の割合の目標値である20%を達成しました。
- ◇ 引き続き、山梨県地域スポーツ推進協議会との連携やスポーツ推進委員の資質向上などにより、県民が気軽にスポーツに親しむ機会を一層拡充する必要があります。

### (4) 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

- 市町村における総合型地域スポーツクラブの設置目標を100%として取組を進めてきましたが、設置率は88.9%となっています。
- ◇ 設立済みクラブの育成や活動について充実を図り、住民が日常的にスポーツ活動に参画できる環境を整備していく必要があります。

### (5) 競技力の向上

- 優秀選手の発掘・育成・強化を効果的に推進するため、ジュニアアスリート・トータルサポート事業などにより、一貫指導体制の確立に努めてきました。
- ◇ 関係団体や地域と連携したジュニア世代の発掘やジュニア育成から中・長期的展望に立った一貫した指導ができる体制の整備を継続し、競技力向上を図っていく必要があります。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(1)	「山梨県新体力テスト・健康実態調査」における授業以外でほとんど毎日（週3回以上）、運動やスポーツを実施している小学生(4・5・6年生)の割合	男 59.3%	男 65.0%	男(65.5%)	0.5 p
		女 34.1%	女 40.0%	女(42.6%)	2.6 p
(2)	「山梨県新体力テスト・健康実態調査」における朝食を毎日食べる子供の割合 小学6年、中学3年、高校3年（全日制）	小男 91.1%	小男 95.0%	小男 89.6%	-5.4 p
		小女 91.7%	小女 95.0%	小女 89.1%	-5.9 p
		中男 85.7%	中男 90.0%	中男 84.2%	-5.8 p
		中女 87.5%	中女 90.0%	中女 84.2%	-5.8 p
		高男 79.7%	高男 85.0%	高男 81.9%	-3.1 p
		高女 85.8%	高女 88.0%	高女 84.0%	-4.0 p
(3)	1年間に一度もスポーツをしない者の割合	40.5%	20.0%	20.0%	0 p
(5)	国民体育大会における 天皇杯 900点 順位 20位台	得点 751点 順位 41位	得点 900点 順位 20位台	得点(803点) 順位(36位)	-97点 未達成

※〔 〕内は2018（H30）年度実績値です。この場合「実績値－目標値」には2018（H30）年度実績値を使っています。

取組例④

目指せ！やまなしチャンピオン

2016（平成28）年度の山梨県新体力テスト・健康実態の調査では、本県の子供たちの体力が概ね改善傾向にあることが分かりました。また、運動習慣がある子供は体力が高いことも明らかになっています。このため県教育委員会では、ゲーム性を持たせた運動記録に、グループで一体となって楽しみながら挑戦する機会を設け、児童全体の運動参加を促し、運動習慣の形成と更なる体力の向上につなげることを目的に、「目指せ！やまなしチャンピオン」をスタートさせました。

県内の小学生全員を対象とし、学級やたてわり班（異学年集団）でチームを編成し、スポーツ健康課が設定したルールに基づいて記録に挑戦します。挑戦した記録をスポーツ健康課に提出すると、種目、学年ごとに学校名・チーム名と記録がホームページ上に公表されます。

チャレンジ種目		概要
区分	名称	
ランニング チャレンジ	ロングランニング	ランニングを5日間続け、学級(たてわり班)の一人当たりの走った距離で競う。
	30m シャトルリレー	折り返しリレーのタイムを競う。
ジャンピング チャレンジ	エイトマン	3分間に、長なわで8の字跳びを何回跳べるかを競う。
	短なわレディGO	1分間に、短なわで前両足跳びまたは前かけ足跳びで何回跳べるかを競う。
	馬とび	1分間に、二人組で馬跳びを何回跳べるかを競う。
スローイング チャレンジ	ドッジラリー	3分間に、何回キャッチボールができるかを競う。

基本方針5 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実に向けて取り組みます  
(特別支援教育の充実)

**(1) 特別支援学校における支援体制の整備**

- 「やまなし特別支援教育推進プラン」に基づき、特別支援学校における支援体制の整備や就学前、小・中・高等学校における特別支援教育の充実など、一人一人の教育的ニーズに応じた支援が行える体制づくりを図ることを目標に、取組を進めてきました。
- 2016（平成28）年11月に策定された「子どもの心のケアに係る総合拠点（仮称）整備基本構想」により、総合拠点内に新たに設置する児童心理治療施設に入所、通所する子供に対し、学校教育を提供するため特別支援学校本校を設置することとし、2020（平成32）年4月の開校に向けて、関係機関と連携を図りながら取組を進めています。
- ◇ 就労支援コーディネーターによる企業開拓及び企業側と生徒双方のニーズのすり合わせやマッチングを行った結果、生徒の就労率が上昇しました。引き続き、新たな現場実習先の開拓や関係機関との連携の強化に向けた取組を行っていくとともに、生徒の就労意欲をさらに高められるよう、職業能力技能検定の実施導入など、指導の充実に図っていく必要があります。

**(2) 就学前、小・中・高等学校における特別支援教育の充実**

- 個別の教育支援計画の作成・活用を促すため、手引書「個別の教育支援計画を作成するために」等を活用し、特別支援教育コーディネーター研修、特別支援学級担任者研修等において具体的な作成手順や活用方法等について作成・活用への助言を行いました。
- これらの取組により、特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対する個別の教育支援計画の作成率は、2012（平成24）年度の小学校78.0%、中学校78.0%、高等学校6.0%から、2017（平成29）年度には小学校85.5%、中学校87.8%、高等学校22.6%に向上しました。
- ◇ 就学前から高等学校卒業まで切れ目なく支援を行うため、幼稚園等を含めた異校種間の連携推進と、多様な学びの場の充実が必要です。

**(3) 交流及び共同学習の推進**

- 各特別支援学校が、周辺地域の学校及び幼稚園等との学校間交流や、周辺地域の住民や各種団体との交流活動を実施しました。
- ◇ 今後も、共生社会の形成に向けた重要な取組として、交流及び共同学習の一層の推進を図っていく必要があるとともに、学校及び幼稚園等の設置者とのさらなる連携も求められています。

**(4) 教員の専門性の向上**

- 特別支援学校教員免許法認定講習会の定員数を増やしたことで、受講者が増加したことから、特別支援学校教諭免許状保有率が上昇しています。
- ◇ 特別支援教育の充実に向け、当該免許状を取得していない教員に対し、引き続き、免許状取得を促進していく必要があります。
- ◇ インクルーシブ教育システムの理念に基づき、各学校等において、発達障害を含めた特別な教育的支援を必要とする一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実と、それを支える教員の専門性を向上させる必

要があります。

**(5) 関係機関との連携による特別支援教育の総合的な推進**

- 個別の教育支援計画作成は、学校と市町村教育委員会、福祉、医療機関等が連携するために重要な役割を果たすことを研修会等で丁寧に周知してきたところ、作成率が向上しました。
- ◇ 引き続き、研修会や地区代表者会などの機会を通して、個別の教育支援計画の活用について周知を図っていく必要があります。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(1)	県立特別支援学校高等部の新卒生徒の就職率	22.0%	40.0%	33.5%	-6.5p
(2)	一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じ、関係機関が連携して適切な指導を行うための「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	小 78.0%	小 90.0%	小 85.5%	-4.5p
		中 78.0%	中 90.0%	中 87.8%	-2.2p
		高 6.0%	高 30.0%	高 22.6%	-7.4p
(4)	小・中・高等学校の全教員について、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合	小 72.0%	小 90.0%	小 86.1%	-3.9p
		中 58.0%	中 90.0%	中 67.4%	-22.6p
		高 46.0%	高 90.0%	高 58.9%	-31.1p

**取組例⑤**

**交流及び共同学習の推進**

交流及び共同学習は、障害のある子供の自立と社会性を促進するとともに、社会を構成する様々な人々と共に助け合い支え合って生きていくことを学ぶ機会となり、ひいては共生社会の形成に役立つものと言えます。

特別支援学校では、障害のない子供や保護者及び地域の人々が障害児者への理解を深められるよう交流及び共同学習の推進に取り組んでいます。また、小・中学校の特別支援学級に在籍する子供のほとんどが、通常の学級（交流学級）の児童生徒と一部の授業を一緒に受けたり、学校行事や学級会活動などの活動を共に取り組んだりして、交流及び共同学習を実施しています。



◆◆◆ 2018（平成30）年度の取組状況 ◆◆◆

1 学校間における交流及び共同学習（学校間交流） ○特別支援学校の交流及び共同学習提携校として、保育所1カ所、幼稚園1園、小学校13校、中学校14校、高等学校18校をそれぞれ指定し実施。
2 地域における交流活動（地域交流） ○地域の自治会、老人クラブ、農園等、各地域の50の団体等と交流活動を実施。
3 居住地の学校等における交流及び共同学習（居住地校交流） ○小学校40人：35校 ○中学校 4人：4校

基本方針6 子供たちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりに取り組  
みます (教育環境づくり)

**(1) 教員の指導体制の充実**

- 小学校1・2年生は30人学級、小学校3年生から中学校3年生までは35人学級とする本県独自の少人数学級編制は、2014（平成26）年度に全学級において実現しました。
- 2014（平成26）年度からは、チームティーチングや習熟度別学習などに係る教員の少人数指導加配によるきめ細かな指導を推進しています。
- ◇ いじめ・不登校への指導・支援など従来からの課題に加え、2020（令和2）年度から全面実施となる小学校での外国語の教科化など、学校現場が抱える複雑化・多様化する諸課題に対応していく必要があります。

**(2) 学校運営システムの充実**

- 学校評価や学校関係者評価が各校に定着し、評価結果を学校運営に生かす取組が広がり、2017（平成29）年度における教育活動に係る自己評価に対する学校関係者評価の実施率は100%となりました。
- ◇ 新学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の趣旨を生かしたカリキュラム・マネジメントを推進するとともに、市町村教育委員会と連携し、教職員・コーディネーター・ボランティア等を対象とした研修の充実により、コミュニティ・スクールの拡大を図る取組を進めていく必要があります。

**(3) 学校施設の充実**

- 県立学校、市町村立小・中学校などにおいて計画的に耐震化事業を進め、2017（平成29）年度末には校舎等の構造体の耐震化と吊り天井等の落下防止対策は全て完了しました。
- 県立学校では、校舎等の改築等に合わせてバリアフリー化、太陽光発電設備、冷房設備の設置を進めています。
- 認定こども園の耐震化を推進するため、耐震改修の経費を補助しています。
- ◇ 公立学校について、長寿命化改修の計画的な老朽化対策の実施に加え、非構造部材の耐震対策、防災機能強化、教育環境の質的向上を進めていく必要があります。

**(4) 安全・安心な教育環境の確保**

- 子供たちが安心して学校生活を送れるよう、登下校時を中心とした子供の安全を確保する取組として、スクールガード（学校安全ボランティア）による見守り活動が行われました。
- 市町村（組合）教育委員会が行うスクールガード・リーダーの委嘱や学校安全ボランティアの養成、学校の安全体制への指導・助言等を行うとともに、警察や関係機関と連携を図り、連絡協議会を開催し、不審者情報の共有や子供を犯罪から守る対策等に取り組みました。
- ◇ 市町村が地域の実情に応じた交通安全の体制整備を進めていますが、県としても交通安全等の安全教育に係る教員研修の充実が必要です。

**(5) 就学の奨励**

- 家庭の教育費負担の軽減を図るため、高等学校の授業料に充てるための高等学校等就学支援金等の支給を行いました。
- ◇ 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、引き続き、就学支援金制度等の就学支援に努めていく必要があります。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目 番号	指 標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(2)	教育活動に係る自己評価に対する学校関係者評価を実施（高校は100%実施済み）	小 88%	小 95.0%	小〔100%〕	5.0p
		中 86%	中 95.0%	中〔100%〕	5.0p

※〔 〕内は2018（H30）年度実績値です。この場合「実績値－目標値」には2018（H30）年度実績値を使っています。

取組例⑥

スクールガードによる見守り活動

学校や通学路における事故・事件が大きな問題となっています。子供たちが安心して学校に通い教育を受けられるよう、警察官OBや防犯の専門家等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校安全に積極的に取り組んでいる市町村が数多くあります。

また、子供たちの安全・安心を守るには一人でも多くの学校の安全・安心を守るボランティアの養成が必要になります。県教育委員会では、こうした人材をスクールガードとして養成を推進する市町村の支援を行っています。



取組例⑦

高校生等入学準備サポート事業

経済的に余裕のない世帯の高等学校等への入学時に必要となる費用の負担を軽減するため、2017（平成29）年度より給付金を県独自に支給し支援を行っています。

- ・ 制服
- ・ 体育着
- ・ 上履き
- ・ 体育館履き

これらの購入に必要な経費が対象となり、生徒一人につき50,000円を支給しています。



基本方針7 全ての子どもたちが生き生きと学ぶことができる質の高い魅力ある学校  
づくりの実現を目指します (質の高い教育)

**(1) 優れた人材の確保と教員の適正配置**

- 質の高い教育（活動）を実現するために必要な、教員の資質・能力を総合的に向上させ、教職生活全体を通じて学び続ける教員を、継続的に支援するための仕組みを構築してきました。
- ◇ 教員の大量退職時代を迎え、年齢構成バランスを考慮した、長期的・計画的な展望を持ち、優秀な人材の安定的確保に努める必要があります。

**(2) 免許更新制の円滑な実施**

- 教員免許の更新が円滑に行われ、授業に支障が生じないよう更新講習の認定状況等について、各学校及び関係機関に毎月通知するとともに、県ホームページで周知を図りました。
- ◇ 認定こども園で働く保育教諭に対し、幼稚園教諭免許、または保育士資格のどちらかで勤務できる特例措置が講じられています。今後、特例期間の終了間際には免許状更新講習の受講希望が集中することを踏まえ、受講期間を必ず確認した上で、できるだけ早い段階から計画的に受講し、免許管理者への申請を行う必要があります。

**(3) 教員の資質・能力・実践的指導力の向上**

- 総合教育センターを中心に、教員がキャリアステージに応じて習得すべき資質・能力を示した「やまなし教員等育成指標」を策定し、研修体系の見直しを図りました。
- ◇ 「やまなし教員等育成指標」に示す各キャリアステージに、十分に応じることのできる研修を企画・運営する必要があります。

**(4) 異校種間交流・連携の促進**

- 2014（平成26）年度から2018（平成30）年度まで身延高等学校、身延中学校及び南部中学校において、連携型中高一貫教育に関する連携事業を試行的に実施してきました。また、小・中学校においても、小中連携研究協議会を開催し、先進事例や研究者からの指導助言を基に、効果的な連携について研究を進めてきました。
- ◇ 今後は、小・中学校の9年間の連続した学びを考慮した教育課程の研究や、全国学力・学習状況調査の結果等の分析等を基にし、より効果のある連携を目指した研究が必要となります。

**(5) 魅力と活力ある高等学校づくりの推進**

- 「県立高等学校整備基本構想」に基づき、2019（平成31）年4月に身延高等学校への連携型中高一貫教育を導入しました。また、2020（令和2）年4月に峡南地域の市川高等学校、増穂商業高等学校、峡南高等学校の3校を再編整備した新設校の開校と、甲府工業高等学校全日制専攻科の設置が決定しました。加えて、2019（平成31年）4月に国際バカロレアの認定を受けた甲府西高等学校においても、2020（令和2）年4月から新たな教育課程を開設することが決定しています。
- ◇ 進行する少子化や社会情勢の変化による様々な教育課題に対応するため、高等学校教育において進路選択を見据えた魅力ある豊かな学びを創出する方策について、引き続き検討する必要があります。

**(6) 大学等の高等教育の振興**

- 県と県内大学、産学官、大学間の連携により、地域で活躍する人材の育成や地域活力の向上を図るための取組を進めてきました。
- ◇ 次代の地域産業や社会を担う人材育成のために、引き続き、高等学校と大学や企業等との連携した取組を推進するとともに、高校生の積極的な参加を促進する必要があります。
- ◇ 産学官連携や高大連携の成果を高めるために、高等学校と大学や企業等が情報交換できる機会を設け、高等学校のニーズと、大学・企業等の専門分野・領域とを効果的に結び付ける必要があります。

**(7) 私立学校の振興**

- 私立学校が、建学の精神に基づき、健全な経営の下で個性と先進性にあふれた教育活動が促進されるよう、私学助成その他の総合的支援を行ってきました。
- 私立高等学校に通学する低所得世帯の生徒の保護者の負担を軽減するため、授業料を減免した学校法人に対し補助を行い、低所得世帯の概ね9割の授業料実質無償化を実現しました。
- ◇ 少子化の進行に伴う児童生徒数の減少等により、私立学校の経営環境が厳しさを増していく中、建学の精神に基づく特色ある教育活動を提供するためには、引き続き、私学助成その他の総合的支援が必要です。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(3)	(独)教員研修センター主催の研修及び県内企業研修に参加した専門学科の教員数（延べ数）	252名	270名	221名	-49名
(4)	教員や生徒による小・中学生への授業等を実施している高校の割合	75.0%	90.0%	78.0%	-12.0p

**取組例⑧**

**小中連携研究協議会**

9年間を見通し、学力向上、中1ギャップの解消等を目指した効果的な小中学校の連携の在り方や新たな指導方法等についての研究を行い、その効果を県内の市町村の学校に普及し、県内における小中連携、一貫教育の推進を図っています。

2017（平成29）年度には7市町村から14の小中連携推進校を指定し、協議会の開催や先進校の視察等を行い、学力向上、中1ギャップの解消、魅力ある学校づくりに向けて研究を行いました。





基本方針8 家庭・地域・学校が連携した教育の実現に取り組みます  
(家庭・地域・学校の連携)

**(1) 幼児教育の充実**

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実を図るとともに、質の高い幼児教育・保育を提供することを目標に、取組を進めてきました。
- 保育士・保育教諭・幼稚園教諭が共に学ぶ機会をつくり、資質及び専門性の向上を目的とした研修の充実を図りました。
- ◇ 2018（平成 30）年に「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が施行され、今後は全ての就学前児童が質の高い幼児教育を受けられる総合的な支援体制の整備や、共通の方向性を持って教育・保育にあたることが求められています。

**(2) 家庭教育支援の充実**

- 「子育て支援リーダー実力アップ講座」を通じ、地域の家庭教育を推進する人材を養成しており、受講者を「子育て支援リーダー」として認定し、各地域・市町村における家庭の教育力向上に努めています。
- 学校・家庭・地域の連携の要となる P T A 活動の活性化を図るため、P T A 会長や指導者に対する研修会を実施しました。また、家庭の教育力向上に向け、父親を対象にした子育て講座を開講しました。
- ◇ 多様な主体の連携・協働が必要となる子育てに関する相談が増加しているため、各相談機関及び支援機関の相互の連携を深める必要があります。

**(3) 地域の教育力の向上**

- 放課後の子供たちの、安全・安心な活動拠点となっている「放課後子供教室」は、2018（平成 30）年度末までに、県下 23 市町村 103 教室が設置されており、地域の協力を得ながら、学習やスポーツ活動の推進が図られています。
- ◇ 放課後子供教室や学校支援地域本部では、取組を支えるコーディネーターや指導員など、専門的知識を持った人材の確保が重要となっています。地域ぐるみで子供たちを育てるという視点に立ち、学校・家庭・地域が連携して活動を支援するとともに、活動を推進する指導者の養成が必要です。

**(4) 社会教育の環境整備**

- 社会教育主事講習に職員を派遣し、社会教育指導者としての専門性と資質向上を図ってきました。
- ◇ 引き続き、県は社会教育の指導者が、「ファシリテーター」、「コーディネーター」的役割の重要性について理解が深められるよう、資質向上のための様々な研修会や講習会を充実させていく必要があります。

**(5) 青少年体験活動の充実**

- 青少年の豊かな体験活動の内容の充実を図るため、青少年教育施設間の連携を深める取組を進めてきました。
- ◇ 今後も引き続き、「山梨県青少年教育施設連携促進ネットワーク協議会」を開催し、各施設が蓄積してきた情報を共有し、施設の効果的な活用を推進していく必要があります。

(6) 子供の読書活動支援

- 「第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画」に基づき、県立図書館での「子ども読書支援センター」を中心に、子どもの読書オープンカレッジ、指導者養成講座、年代別おはなし会ブックリストの作成や講演会を開催しました。また、家読（うちどく）推進運動として、「家読100選」等を紹介するポップ展を開催し、多数の応募作品をいただきながら、読書に親しむ機会の創出や読書環境の充実についての広報を行いました。
- ◇ 子供の読書活動の活性化を目指し、「子ども読書支援センター」の活用方法等について周知を図り、子供の読書に携わる大人や機関・団体を積極的に支援する必要があります。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(1)	保育所や幼稚園等との子供同士の交流活動と教職員の交流を図った小学校の割合	89.6%	95%	97.7%	2.7p
(2)	子育て支援リーダー実力アップ講座等の修了者数	149人	350人	345人	-5人

取組例◎

お父さん（イクメン）応援出張講座



働き盛りでもある子育て中の男性にとっては、「仕事も頑張りたい、子育ても頑張りたい」という気持ちを持ちながら、日々の仕事が忙しく、「子育てする時間がなかなか取れない。」との声が多く聞かれます。そこで、県教育委員会が依頼した講師が職場に伺い、主に子育て中（これから父親になる）の男性の皆さんを対象に講座を開催し、お父さんのワークライフバランスに役立てていただくことを目的に開講しています。

《主な講座テーマ》

- 子供を伸ばすお父さんの知恵～パパの知恵で家族を笑顔に～
- 習って実践！家事のコツ（洗濯編）
- 男性のライフワークバランスについて考える
- 意識して食べることの大切さ～おいしかった！の言葉の奥に～
- 子供に伝わりやすい効果的なコミュニケーション
- 笑顔で困む、楽しい料理作り



基本方針9 生涯にわたり学び続けることができる環境づくりの実現に  
取り組みます (生涯学習環境づくり)

**(1) 多様な学習機会の提供及び生涯学習推進体制の充実**

- 生涯にわたり自主的・主体的に学び続けることができるよう、生涯学習推進センターを学びの拠点とし、本県の文化・歴史・自然等をテーマにした講座や小・中学生を対象とした職業体験講座などを提供するとともに、「キャンパスネットやまなし」により県や市町村、大学などの関係機関が連携して講座を提供するなど学習推進体制の充実を図り、多様な学習機会の提供に努めてきました。
- 県立図書館をセンターとした「山梨県図書館情報ネットワークシステム」を運営し、県内の公共図書館、公民館図書室、関係機関等の所蔵資料の書誌データを集積した「総合目録データベース」により、図書資料の所在情報を、インターネットで24時間提供しています。
- ◇ 県民のだれもが生涯にわたって質の高い学習ができるよう、引き続き県民のニーズを把握し、講座の企画運営に外部の意見を取り入れるなど、生涯学習の推進体制の充実・強化を図る必要があります。

**(2) 生涯学習環境の充実**

- 「やまなしまなびネットワークシステム」を通じて学習機会や指導者等の情報を提供し、生涯学習環境の充実に努めてきました。
- ◇ 「やまなしまなびネットワークシステム」を改修するなど、だれもがいくつになっても学び直しができるように、多様な学習情報の提供を図る必要があります。

**(3) 学習成果の活用支援**

- 生涯学習推進センターにおいて、県民自らが講座を企画する市民自主企画講座を開催するとともに、ボランティア関係団体と連携して、地域社会で活躍できる人材を育成するための生涯学習成果活用講座を開催し、学習成果を生かす環境づくりに取り組んできました。
- ◇ 学習を通じて身に付けた知識や技能、経験などを地域や社会での活動に生かすことができるよう、支援していく必要があります。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(1)	生涯学習推進センターの利用者数	15,997人	17,000人	28,650人	11,650人
(2)	山梨県図書館情報ネットワークデータ件数	4,747,264件	5,223,000件	5,176,847件	-46,153件

基本方針 10 県民一人一人が豊かな人生を送るための文化芸術の振興を進めます  
(文化芸術の振興)

**(1) 文化芸術に親しむ機会の充実**

- 優れた文化芸術の鑑賞機会や創作活動の場を広く提供し、文化芸術に親しむ取組を進めてきました。
- 県民文化ホールにおいて、文化事業（文化芸術に関する催し・講座、舞台芸術の公演）を実施し、文化芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、県民の文化芸術活動の発表の場として活用するなど、文化芸術活動の振興を図ってきました。
- ◇引き続き県民文化ホールにおいて、文化事業を実施し、さらなる文化芸術に親しむ機会の充実を図っていく必要があります。
- ◇文化芸術振興の取組をさらに推進するとともに、文化芸術振興を通じた人づくりや地域づくりを進めていく必要があります。また、県高等学校芸術文化祭への参加を通して、文化芸術活動への参加推進に努めましたが、在籍生徒数の減少により目標は達成できませんでした。引き続き、生徒の参加意欲の向上に努めていくことが必要です。

**(2) 文化芸術活動への支援**

- 県民総参加による新しい文化の創造と地域間の文化交流を目指す県民文化祭を開催するとともに、文化芸術活動に取り組む若者等の発表及び交流の場を創出するなど、文化芸術活動への支援に取り組んできました。
- ◇県民文化祭への幅広い年齢層の参加を促進し、県民が行う文化芸術活動の活性化を図る必要があります。

**(3) 文化財の保存と継承**

- 所有者、行政、県民が協調して適切な文化財保護の推進を図ること、文化財の新たな価値を引き出すことを目標に、取組を進めてきました。
- 国・県指定等文化財の件数について、国や関係市町村と連携を密にし、実地調査、国の文化審議会や県の文化財保護審議会での諮問・答申を経て、保護すべき文化財の指定等を進めてきた結果、成果目標を達成しました。
- ◇ 今後は、文化財の保護・保存を前提としながらも、地域振興への活用を含めた積極的な取組への支援や、文化財の防火・防災への対応、災害時等に文化財を救出する体制の構築が求められています。

**(4) 博学連携の推進【再掲】** 基本方針3に掲載

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(1)	文化部の活動を充実させるために行われている高校芸術文化祭への参加人数（延べ数）	23,000人	24,000人	20,459人	-3,541人
(2)	県民の文化芸術活動の発表及びその鑑賞の場である県民文化祭への参加者数	241,796人	245,000人	226,883人	-18,117人
(3)	2014(平成26)年度以降、新たに指定となった県内の国・県指定文化財の件数	—	25件	27件	2件